

令和7年9月太子町教育委員会（定例会）
会 議 錄

令和7年9月26日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場交流棟2階スペース2に招集した。

1. 議事日程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について
全国学力・学習状況調査について

第6. 議事

議案第64号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委 員	福本 充治
委 員	福田 秀樹
委 員	杉本 泰代
委 員	竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 糸井 香代子
教 育 次 長 福井 照子
管 理 課 長 改野 学由
こどもえがお課副課長兼指導主事 竹本 佳代
社 会 教 育 課 長 熊谷 恵之
管 理 課 係 長 大上 香織
管 理 課 主 査 光藤 雄矢

4. 本日の会議に欠席した事務局職員

こどもえがお課長 肥塚 鑑

令和7年9月26日 午前10時00分開議

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださいましてありがとうございます。
ただいまから、令和7年度9月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認は福田委員と竹澤委員にお願いいたします。
続いて、本日の会議録の署名委員には福本委員と杉本委員を指名させていただきます。
よろしくお願ひいたします。
次に、本日の第64号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。
それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 次に、行事結果及び行事予定について、事務局から説明をお願いします。

管理課長 <9・10・11月の行事結果及び行事予定説明>

教育長 9・10・11月の行事結果及び予定について、ご意見ご質問等はございませんか。

委員 10月31日に石海小学校の音楽発表会とありますが、校長先生から11月7日と聞いております。
10月31日は、子ども音楽会だと思われますので、確認をお願いします。

教育長 確認でき次第、連絡いたします。
他にございませんか。

委員 10月29日に近畿市町村教育委員会研究大会があつたかと思いますが、資料には記載されておりません。
予定通り実施されるのでしょうか。

管理課長 申し訳ありません、記載漏れになります。
10月29日の午後1時からオンラインで開催されますので、改めてご案内いたします。

教育長 他にございませんか。

委員 10月31日に太田小学校で音楽発表会が、太子東中学校で体育大会が実施されますが、どちらに出席すればよろしいでしょうか。

教育長 小中学校に確認を取り、どちらへご出席いただくか改めてお伝えいたします。
来年からは、行事が重ならないよう調整いたします。

他にございませんか。
各委員 ありません。

●教育長報告

教育長 続いて、教育長報告について、事務局から報告をお願いします。

教育次長 今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②全国学力・学習状況調査についての2件です。

はじめに、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、5名の申請者から5件の行事について届出があります。

1件目の申請者は、太子町スポーツ協会卓球部 代表 河野 泰子氏です。

事業名称は、「第32回太子町卓球選手権大会」です。

実施日は、令和7年10月26日（日）です。

実施場所は、創継町民体育館です。

「卓球の普及、健康増進、コミュニティづくり」を目的に開催されます。

2件目の申請者は、一般社団法人太子渕瀬育英基金 代表理事 高井 國昭氏です。

事業名称は、「おやこ寄席」です。

実施日は、令和7年11月9日（日）です。

実施場所は、斑鳩寺聖徳殿です。

「子どもに本物の落語を知ってもらうこと」を目的に開催されます。

3件目の申請者は、兵庫県小学校教育研究会理科部会 部会長 竹垣 直志氏です。

事業名称は、「兵庫県小学校教育研究会理科部会 令和7年度授業研究会」です。

実施日は、令和7年11月14日（金）です。

実施場所は、太子町立太田小学校です。

「兵庫県下の小学校教員における理科教育力の向上」を目的に開催されます。

4件目の申請者は、きのねのね運動教室 井川 咲絵氏です。

事業名称は、「ファミリースポーツフェスタ 家族で動いて笑って、つながる一日!!」です。

実施日は、令和7年11月22日（土）です。

実施場所は、創継町民体育館です。

「体を動かす楽しさや健康づくり、親子・地域の交流」を目的に開催されます。

5件目の申請者は、株式会社神戸新聞社 姫路本社代表 坂本 竜之介氏です。

事業名称は、「2026年綾部山梅林写生大会」です。

実施日は、令和8年2月28日（土）及び3月1日（日）です。

実施場所は、綾部山梅林全域です。

「自然の中で子どもたちに絵を描いてもらうことにより、情操教育の推進」を目的に開催されます。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。

管理課長 ②全国学力・学習状況調査について説明いたします。
まず、令和7年度の全国学力・学習状況調査の概要についてご説明いたします。
本調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に実施されています。
なお、本調査により測定できるのは学力の特定の一部分であり、学校における教育活動の一側面であるため、教科によって、あるいは学校間によって平均正答率の差はございますが、一概に数字だけで議論するものではないと考えております。
本町の調査実施校数・人数つきましては、小学校6年生は4校（315名）、中学校3年生は2校（322名）でした。
教科に関する調査について、小学校では国語・算数・理科、中学校では国語・数学・理科の調査を実施し、併せて、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査を児童生徒、並びに学校を対象に行っております。
本町の状況につきまして、先月の定例会で速報のみ申し上げましたが、全国と本町の正答率を比較して±5%の範囲内にあることを1つの目安とした場合、小学校の算数と中学校の数学に、やや課題がございました。
なお、お手元の資料に本町の得点分布の状況と、全国平均の分布の比較グラフを載せておりますのでご覧ください。
中学校の国語を除いた全ての教科において、中間から上位にかけての得点圏が、全国平均から少なくなっていることが分かります。
結果チャートということで、教科に関する調査及び学校質問紙調査と児童生徒質問紙調査の結果を標準化して図示しております。
小学校においては、主体的・対話的で深い学びに関する実態と、国語に対する意識等に課題が見られ、中学校においても、主体的・対話的で深い学びに関する実態に課題が見られることが分かります。
続いて、成果が見られた項目について、一部のみ申し上げたいと思います。
小学校では、国語の「話し手の考え方と比較しながら、自分の考え方をまとめることができるかどうかを見る」項目、算数の「目的に応じて適切なグラフを選択して出荷量の増減を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかを見る」項目、理科の「顕微鏡を操作し、適切な像にするための技能が身についているかどうかを見る」項目に成果が見られました。
中学校では、国語の「文章全体と部分との関係に注意しながら、登場人物の設定の仕方を捉えることができるかどうかを見る」項目、数学の「相対度数の意味を理解しているかどうかを見る」項目に成果が見られました。
逆に、全国と比較して課題と考えられる項目について、小学校では、国語の「目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見つけることができるかどうかを見る」項目、算数の「数直線上で、1の目盛りに着目し、分数を単位分数の幾

つ分として捉えることができるかどうかをみる」項目に課題が見られました。

中学校では、国語の「読み手の立場に立って表記を確かめて、文章を整えることができるかどうかをみる」項目、数学の「素数の意味を理解しているかどうかをみる」項目に課題が見られました。

次に、各学校の取組状況と正答率の関係について、「教科に関する調査」と、生活習慣や学習環境等に関する「質問紙調査」とのクロス集計について、説明いたします。

まず、主体的・対話的で深い学びに関する取組状況の「主体的な学び」について、授業では、児童生徒が課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取り組むことができていると肯定的に回答した児童の割合は、前回は約8割近くまで上昇していましたが、小中学校共に下降し、特に中学校の下げ幅が大きくなりました。

また、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると肯定的に回答した児童生徒が、否定的な回答をした児童生徒に対し、正答率が10ポイント以上高い傾向にあり、特に中学校では、その差が顕著に見られました。

以上のことから、主体的に取り組む授業スタイルが、正答率に大きく反映されていると考えられます。

続いて、「対話的な学び、深い学び」について、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると肯定的に回答した児童生徒の割合は、中学校では緩やかな上昇傾向にあります。

また、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると肯定的に回答した児童生徒ほど、平均正答率が高い傾向にありました。

続いて、「個別最適な学び、協働的な学び」に関する状況について、授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると肯定的に回答した児童生徒ほど、平均正答率が高い傾向にあり、特に中学校の数学においては顕著にその傾向が見られました。

また、友達や周りの人の考え方を大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいると肯定的に回答した児童生徒ほど、平均正答率が高い傾向にあり、特に中学校の数学においては顕著にその傾向が見られました。

続いて、質問紙調査項目の経年変化（肯定的回答の割合）につきまして、自分にはよいところがあると思うと回答した児童生徒の割合は、ゆるやかな上昇傾向にあり、自己有用感を高める教育活動の継続が有効だと考えられます。

続いて、将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合は、児童においては約8割程度、生徒においては6割程度で推移しておりますが、これは、中学校生徒がその後の進路を現実的な問題として捉えているため、小学校児童に比べて数値が下がっているものと考えられます。

最後に、課題解決に向けた取組について、説明いたします。

調査結果の分析と授業改善に向けて、主体的・対話的で深い学びが本調査結果に大きく影響していることが分かる結果となりました。

教師は、日常の授業スタイルの改善が必須になるとともに、その授業で力がついているかという点を常に注視しながら、学びを進めていく必要があろうかと思います。

特に「主体的な学び」については、クロス集計結果から小学校、中学校共に点数に結び付き、「対話的な学び」については、小学校段階で大きな影響を与えています。

また、「個別最適な学び、協働的な学び」については、中学校数学で大きな影響を与えていました

これらの結果を授業と結びつけるとともに、特に課題となった分野の問題については、学校全体で共有し、系統性を持って力をつけていくことが望れます。

今後の予定としまして、小中連携部会等を通じて、各中学校区における課題を共有し、小中学校が9年間を見通した学力形成に取り組むように推進してまいります。

また、今年度で2年目の取組となります、「話」と「和」でつながる言語能力育成事業を実施し、言語能力の育成に係る3事業、国語科指導充実事業、外国語指導事業、学校図書館充実事業を総括した取組を行ってまいります。

小学校においては、国語科指導充実事業を重点的に実施し、有識者の助言のもと、授業改善に向けた研究を引き続き行ってまいります。

以上です。

教育長 委員 ご意見、ご質問等はございませんか。

2点、意見があります。

1点目は、中学校数学の度数分布についてです。

全国的に見られる傾向ですが、低得点群と高得点群に分かれる形で分散し、学力格差の広がりが示唆されるため、学力が低い生徒への対応が課題だと感じました。

2点目は、「個別最適な学び、協働的な学び」についてです。

私自身は、自由進度学習のような「個別最適な学び、協働的な学び」こそ本来の学び方だと考えているため、それらを肯定的に捉えている児童生徒の正答率が高いのは、良い傾向だと感じました。

しかし、現実には、多人数学級による一斉授業が主流であり、使われている教材も一斉授業に最適化されたものだと感じております。

また、特別支援教育に関する学会誌を読んだ際に、子ども一人一人に合った学び方を尊重する「個別最適な学び、協働的な学び」は理想である一方、タブレットを使用すれば「個別最適な学び」を実施できているという誤解や、勉強の得意な子どもが他の子どもに教える形態を「協働的な学び」と思い違いをしている節が現場にあり、注意しなければならないとありました。

こうした状況において、一斉授業の方が分かりやすいと思っている児童生徒もいるのではないかと危惧しており、「個別最適な学び、協働的な学び」について、それらを肯定的に捉える児童生徒の正答率で一概に判断するものではないと感じました。

教育長 ご意見賜りありがとうございます。

委員のおっしゃる通り、有効な「個別最適な学び、協働的な学び」を実践するためには、一斉授業とのバランスなど、多数の課題があると思われます。

他にございませんか。

委員 「話」と「和」でつながる言語能力育成事業の成果について、目に見えてわかるデータを示したいただければと思います。

管理課長	言語能力育成事業は、3年かかりの事業であり、現在、子どもの言語能力が高まることを意図して、授業改善を含めて進めておりますので、今すぐ成果が分かるデータを示すことは難しいです。 しかし、3年間の成果次第では、中学校において実施することも考えていきたいと思います。
教育長	お配りした資料には記載されておりませんが、町独自のテストにおいて、事業の成果が示唆されたほか、教師の指導力の向上にも繋がっていると感じられるなど、来年には、成果についてお示しできる部分があるかと思います。 他にございませんか。
各委員	ありません。

●議事

教育長	次に、議事に移ります。 第64号議案について、事務局より説明をお願いします。 こちらは非公開とさせていただきます。
管理課長	<第64号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

●その他

教育長	本日の議事は全て終了しました。 続いて、その他の報告に移ります。 まず、私から教育長職務代理者の指名をさせていただきます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において「教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行う」とあります。 本町においては、旧教育委員会制度において、教育委員長に選任された委員が2年間ずつ務めていた経緯から、新教育委員会制度でもそれを引き継ぐ形で、「教育長職務代理者の任期は1年とし、特別な事情がない限り原則2期務める」ことが慣例となっています。 昨年10月から、教育長職務代理者として福本委員を選任させていただいておりますが、先程申し上げた慣例から、令和7年10月から教育長職務代理者には、引き続き福本委員を指名したいと思います。 よろしくお願いします。
福本委員	至らぬ点があるかと思いますが、引き続き1年間よろしくお願いします。
教育長	続いて、10月の総合教育会議に備えて、来年度の各課予算における重点事項をまとめておりますので、それぞれの所属長から説明いたします。 それでは、管理課から説明をお願いします。
管理課長	管理課分について説明いたします。 管理課は10点の重点事項を挙げておりますが、そのうち3点を説明いたします。

1点目は「中学校部活動指導員促進事業」についてです。

現在、部活動指導員の配置等により、中学校部活動の地域展開を進めておりますが、令和8年から令和10年までの3年間は改革実行期間前期ということで、さらに施策を前に進めなければならない状況にあります。

本町の基本方針としては、夏の大会やコンクールが行われる令和8年8月まで通常の部活動を行い、それ以降につきましては、土・日の活動を縮小いたします。

部活動縮小の旨は、現1年生の保護者にも入学説明会の際に説明しております。

今後の取組内容について、部活動指導員の増員や部活動に代わる地域認定クラブの補助など、地域展開を進めるための初期費用として予算を拡充したいと考えております。また、本課の職員だけでは、まかないきれない事業であるため、今年度の途中から配置しているコーディネーターを来年度も引き続き配置し、円滑な地域展開に向けて移行を進めたいと考えております。

2点目は「地域に根ざした学校活性化推進事業」についてです。

龍田小学校の今後の在り方について2年かけて検討し、令和9年度から検討内容を実施する旨をお伝えしておりましたが、可能なことは令和8年度から取り組むということで、その為の予算要求を考えております。

本日の午後より検討委員会を開催しますが、この場で新たな方向性が決まるようでしたら、重点的な予算の拡充を考えております。

3点目は「屋内運動場空調設備整備事業」についてです。

近年の猛暑による熱中症対策ということで、学校の体育館に空調を整備いたします。

令和8年度から実施計画を考えておりますが、より早期に実施できないか、投入する金額とのバランスを見極めながら最善策を検討し、予算要求を考えております。

最後に、町長の公約事項である「小中学校給食費無償化事業」についても、重点事項として挙げている点を補足いたします。

管理課からは、以上です。

こどもえがお課

副課長兼指導主事

続いて、こどもえがお課分について説明いたします。

こどもえがお課は、新規事業4点、継続事業1点を重点事項として挙げておりますが、その内3点を説明いたします。

1点目は「児童育成支援拠点事業の実施」についてです。

こちらの事業は、養育環境等に課題を抱える、学校や家庭に居場所のない子どもに対して、安全で安心できる居場所を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供、必要に応じて学校や医療機関、地域団体との連携を図りながら、児童や保護者への情報提供や、相談支援などを行うものです。

子ども一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を通じて、虐待の防止、子どもの健全な育成につなげることを目的としています。

実施に当たっては、委託ではなく、民間業者への補助という形を想定しております。

財源は、子ども・子育て支援交付金で、補助率は、国1/3、県1/3となります。

2点目は「乳児等通園支援事業の実施」についてです。

これは、生後6ヶ月から満3歳未満で、現在、保育所などに通っていない子どもを育

てている家庭を対象とした事業です。

月に 10 時間以内で、希望すれば保護者の就労要件を問わずに、0・1・2 歳全ての未就園児が、保育所などに通えるようにするものです。

これについては、だれでも利用できる通園の仕組みを新たに整備するものであり、安心して子どもを預けられる環境を提供いたします。

この制度についても、子育て家庭の孤立を防いで、育児負担の軽減や子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、国の新たな仕組みとして始まるものです。

本町としては、令和 8 年度から斑鳩保育所の方で実施する予定であり、既に基準条例の制定も済んでいる状態です。

3 点目は「学童保育園業務委託の実施」についてです。

本町内の公立学童保育園 4 園、現在 13 支援につきまして、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 カ年の間に、民間事業者に業務を委託するものです。

公募型プロポーザルは実施済みであり、最優秀提案者は(株)明日葉となっております。民間委託することで、懸案事項であった人材確保の面においても、人を派遣してもらうことができ、食事の提供や開園日の増加など、今まで実施できなかったサービスを提供できるようになることで、学童保育の質の向上が図れるものと考えております。現在、契約に向けて話を進めております。

財源は、子ども・子育て支援交付金で、補助率は、国 1/3、県 1/3 となります。

こどもえがお課からは、以上です。

社会教育課長

続いて、社会教育課分について説明いたします。

社会教育課は、新規事業 5 点、継続事業 2 点を重点事項として挙げており、種類別としては、ソフト事業が 2 点、ハード事業が 5 点となります。

ソフト事業につきまして、他にも様々な事業がありますが、来年度も継続的に実施しますので、敢えて重点事項には挙げておりません。

ハード事業につきましては、色々な場所で工事を実施し、財政需要が高いため、特に重点事項として挙げましたので、そこから 3 件説明いたします。

1 件目は、施設の維持管理に係る「公民館空調機器整備事業」及び「南総合センター施設修繕事業」についてです。

空調を整備や、建築から 7 年経過した南総合センターに不具合が出ておりますので、大規模改修に至るまでの維持保全として挙げております。

2 件目は、「総合公園 4 種公認開場記念事業」についてです。

現在、1 億 8 千万円余りかけて工事をしており、北側に事務所を立てて、そちらから資材の搬入をする状況になっております。

来年の立ち上げに向けて、オープニング事業という形で陸上教室を開催するなど、皆様に注目していただけるようなソフトな事業を考慮する、その予算建てのために重点目標として挙げております。

3 件目は、「大規模改修工事に伴う文化会館リニューアル更新」及び「大規模改修工事に伴う歴史資料館展示改修事業」についてです。

12 億 7 千 6 百万円かけて、文化会館と歴史資料館の大規模改修を進めている中で、「太

子町立文化会館・歴史資料館建物維持改修工事」を継続の重点事項として挙げております。

文化会館における特定天井の改修やトイレ改修、空調やエレベーターの更新などは、こちらの事業に組み込んでおりますが、例えば、オムツを替えるためのスペースの設置や敷地内の樹木の伐採、ソファーのような備品の更新など、「太子町立文化会館・歴史資料館建物維持改修工事」に含まれていない内容については、「大規模改修工事に伴う文化会館リニューアル更新」という新規事業として挙げております。

また、歴史資料館における展示ケースの照明器具や防犯カメラ等の更新など、備品更新に関する内容については、「大規模改修工事に伴う歴史資料館展示改修事業」という新規事業として挙げております。

これらの重点事項は、一連の大規模改修に係る新規事業として認識していただければと思います。

最後に「坊主山古墳出土鉄器保存処理事業」に係る出土した鉄剣について、施されていた象嵌から非常に貴重な遺物の可能性が高く、調査の結果次第で広く周知させていただきたいと考えているため、重点事項として挙げている旨を補足いたします。

社会教育課からは、以上です。

教育長 委員 ご意見、ご質問等はございませんか。

委員 管理課の「中学校部活動指導員促進事業」について、現時点で認定している競技について、改めて説明をお願いします。

また、認定されていない競技について、平日の活動は、今と同じ運営という認識でよろしいでしょうか。

管理課長 認定しているクラブは、バドミントンと女子バレーボールです。

また、女子バレーボールの別団体から申請が挙がり、審査をしておりますが、この団体は、中体連の大会に出ることを目的としているとのことです。

これらのクラブも、地域展開における受け皿の1つになります。

平日の活動については、当面、今まで通りになるかと思われますが、土・日の活動については、来年の8月以降から縮小していきます。

縮小後、具体的にどのようになるかは、まだわかりませんが、活動が無くなる可能性もございます。

そうならないために、一つの方法として、例えば部活動指導員を雇用して活動を維持し、部活動という枠組を外すために、その指導員がクラブを立ち上げる流れを構築できればと考えております。

教育長 委員 他にございませんか。

委員 管理課の「小中学校学校給食費無償化事業」について、実現する可能性は高いのでしょうか。

教育長 町長が公約として掲げられ、実現を強く望んでいらっしゃるため、実現する可能性は高いです。

他にございませんか。

委員 こどもえがお課の「児童育成支援拠点事業の実施」について、民間事業者への補助を

	想定しているとのことでしたが、対象になりそうな事業者はあるのでしょうか。
こどもえがお課 副課長兼指導主事	現在、声を上げられている事業者が1社ございます。 実施にあたり、場所や月数、定員など諸々含めて事業者から回答をいただき、こちらで調整している段階です。
教育長 委員	他にございませんか。 こどもえがお課の「学童保育園業務委託の実施」について、(株)明日葉は全国展開しているため、名前を耳にしたこともあります、業務を委託した際のメリットについて、説明をお願いします。
こどもえがお課 副課長兼指導主事	現在、人員確保という点で非常に苦慮しております。 学童数や支援数が年々増加している反面、人員は集まりにくいという現状がございますが、全国展開されている(株)明日葉でしたら、人員確保のノウハウを持ってらっしゃるため、こちらの学童に派遣してもらうこともできます。
教育長 委員	また、長期休業中の昼食に関する問題に対しても、町ではできませんが、民間業者に委託することによって、保護者に負担のかからないところで準備を検討できるほか、土曜日の開園も、現在は月2回ですが、今後、保護者の需要を考えながら増やしていくこともできるのではないかと考えております。
教育次長	他にございませんか。
教育長 委員	同じく「学童保育園業務委託の実施」について、土曜日の開園が増えた場合、施設面で問題はないのでしょうか。
教育次長	現在、人数的にそこまで多くないため、太田学童1箇所のみで実施していますが、開園日数が増えた場合も同じように実施されるため、施設面の問題はないと思われます。
教育長 委員	他にございませんか。 管理課の「中学校部活動指導員促進事業」について、今年度雇用している部活動指導員11名の競技別内訳を教えてください。
管理課長	また、来年度は27名の配置ということで16名増員するかと思いますが、この16名についても担当競技は決まっているのでしょうか。
教育長 委員	内訳について、太子西中学校においては、女子卓球、男子バーボン、剣道、女子バスケットボールに1名ずつ配置し、太子東中学校においては、ソフトボール、女子バーボン、剣道、男子ソフトテニス、女子ソフトテニスに1名ずつ、吹奏楽にのみ2名配置しております。
管理課長	来年度、配置を検討している27名について、現在の部活動数が27であるため、全ての部活動に1名以上を配置することを想定しておりますが、現時点では追加人員16名分の確保ができるわけではありません。
教育長 委員	他にございませんか。
管理課長	同じく「中学校部活動指導員促進事業」について、部活動指導員以外に、例えば小学校のスポーツ少年団を活用することはできないのでしょうか。
教育長 委員	既に少年団の指導者には、中学生も併せて指導できないか打診しております。 少年団の指導者も、小学生の指導で手一杯の可能性もございますが、一部から前向きな意見も上がっておりました。

教育長	他にございませんか。
委員	管理課の「小中学校学校給食費無償化事業」について、国の事業として予算はついていないとか思いますが、仮に補助金が出た際は、町の予算を合わせる形でしょうか。市町村ごとに異なる給食費に対して国から補助金が出るとしても、一律であること予測できるため、差額分をある程度余裕を持って確保しておかなければ、給食の質が落ちるのではないかと懸念しております。
管理課長	国の動向を見ると1、2年前は、給食費の無償化が話題に上がっておりましたが、現在は大きく取り上げられておりません。 もし、無償化のために何らかの形で国から一定額の予算がつくようであれば、その分の町の予算は必要なくなります。 また、お手元の資料に挙げている費用につきましては、賄い材料費としての保護者負担分であるため、施設管理や人件費等は別途必要になります。
教育長	今年は、給食費を上げているため、値上分も予算に含まれています。 加えて、物価高騰の影響もございますが、給食の質を落とすことは無いようにいたします。
委員	他にございませんか。
管理課長	管理課の「教育相談事業」について、「保護者が抱える子育て上の不安や悩み受け止め、～」とありますが、子どもからの声を想定した記載が無いように見受けられます。実際の事例を見ると、保護者だけでなく子どもからも声が上がっているため、そうした声を引き上げられる文言を追加していただければと思います。
教育長	ご指摘いただきありがとうございます。
委員	記載が抜けているため、追加いたします。
教育長	他にございませんか。
委員	管理課の「不登校児童生徒支援事業」について、事業目的である教育機会の確保に係る場所の設置や、支援員の確保とは外れますが、不登校の理由に、子どもの身体的特徴により、制服や体操服が準備できなかったため、行事に参加できなかったという事例がございました。 事業の主題とは関係ないかもしれません、こうした事例に対しても、どうにか支援の手を差し伸べられないものでしょうか。
教育長	子どもに提供できる服のストックはございますが、全てのサイズが揃ってるわけではありません。 取り急ぎ、該当の子どもに合った服がないか確認いたします。
委員	他にございませんか。
管理課長	管理課の「屋内運動場空調設備整備事業」について、エアコンの設置という認識でよろしかったでしょうか。
教育長	その通りです。
委員	他にございませんか。
	管理課の「中学校部活動指導員促進事業」について、学習指導要領の扱いを見ると、今まであった部活動に関する記載が、引き続き形を変えて残るとありました。

改訂ポイントを見ると、地方公共団体の責任のもと学校から地域に移るとあります、これは、安全対策や施設・設備も地方公共団体の責任になるということでしょうか。

管理課長 現時点では、社会体育団体等に施設・設備の貸出しを行い、安全確保のための修繕等が必要な際は管理課が行っております。

教育長 他にございませんか。

委員 先程の「中学校部活動指導員促進事業」について、例えば事故が発生した場合や、指導者と子どもの間にトラブルが発生した場合も、責任の所在は地方公共団体になるのでしょうか。

教育長 それとも、地域クラブの指導者が責任を持つことになるのでしょうか。

教育長 基本的には地域クラブの責任になります。

地域クラブを認定するにあたり、発生した問題は地域クラブ内で解決するよう誓約してもらっています。

管理課長 保険についても、地域クラブの活動は、学校管理下の活動ではないため、子どもから集金を行い、日本スポーツ振興センターに代わる保険に加入していただく形になります。

実際に地域クラブを立ち上げるとなると、損害賠償等も含めてクラブ自身に責任を負っていただく必要があるため、先ほどの地方公共団体の負うべき責任とは、地域クラブを適切に発足させるための道筋をつける責任だと考えております。

そして地域クラブは、子どもとその保護者から信用を問われる形で責任を負うことになると思われます。

例えば、指導者資格等の有無や、医学的知識、スポーツ全般、または専門競技に関する知識を有しているかは勿論のこと、部活動において学校が行ってきた各種手続を、地域クラブの指導者がしていく必要が生じるため、様々なトラブルに対応できる十分なマネジメント能力を獲得しているかは、保護者が信頼して子どもを預けるかの判断基準になります。

その他、場合によっては自分が訴えられるかもしれないという心づもりや、大会に出る際の選手起用など、多岐にわたる責任を負うことになると考えられます。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に、教育委員の皆様より何かご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 最後に、事務局からその他連絡、報告事項はありませんか。

管理課長 管理課より、「太子町立龍田小学校特色ある学校づくり」の進捗状況等について説明いたします。

先月の定例会では、未就学児の保護者に説明会を開催し、その中で厳しいご意見もいただいた件と、小規模特認校である筋野小学校を視察した件をお話ししましたが、今回は、7月から実施しておりますアンケートの結果から説明いたします。

机上にお配りしております「『龍田小学校に関するアンケート』の結果について」という資料をご覧ください。

こちらは、現在、龍田小学校に子どもを通わせている保護者 66 名を対象としたアンケートになり、回答数は 45 件、回答率は 68.2%になります。

回答結果について、問 1「お子様との関係を教えてください。」及び、問 2「あなたの子様の学年を教えてください。」については、資料をご覧のとおりです。

問 3「小学校ではどんな力を養うべきだと思いますか。」という選択回答式の質問に対し、「自他を大切にする豊かな人間性や人間関係を養うところ」、「友情をはぐくみ、協力して課題に取り組む力を育てるところ」という項目の回答率が高く、次いで「確かな学力を身に着けさせるところ」、「社会のルールやマナーなど規範意識を養うところ」も、高い数となっていました。

問 4「学習面において、今後どんな教育に力を入れていくべきだと思いますか。」に対し、「体験を重視した多様性を伸ばす教育」、「英語教育」という項目の回答率が高く、「ICT 教育」も、比較的高い数でした。

問 5「設備や教育環境の面で、今後どんなことに力を入れるべきだと思いますか。」に対し、「学習機器や用具（ICT 機器や運動用具、楽器等）が充実している」、「登下校路が安全である」、「防犯体制が整っているか」、「保護者や地域との連携体制が整っている」といった項目の回答率が高く、保護者に求められていることが分かりました。

問 6「現在、お子さんが通う学校（龍田小学校）の児童数についてどのように思いますか。」に対し、「少ない」、「やや少ない」という回答がほとんどを占め、少人数ゆえの「多様な人間関係の不足」、「競争意識の不足」、「集団活動の制約」などを懸念されていると考えられました。

一方で、小規模であることをメリットに捉えている保護者からは、「ちょうどよい」という回答が得られました。

問 7「1 学級当たりの児童数は何人くらいが適当だと思いますか。」に対し、多くの保護者が「21～30 人」だと考えていることが分かりました。

問 8「龍田小学校の魅力はどんなところだと思いますか。」という自由記述の質問に対し、「少人数のメリット」、「子ども同士の仲の良さ」、「つながりとアットホームな環境」という 3 点に集約される結果となりました。

問 9「改善すればもっと良くなると思うことはありますか」に対し、「児童数・学校規模」、「学校運営・指導内容」、「地域連携・保護者の関わり」、「校内設備・防犯・PTA」の 4 点に集約されました。

「児童が少なすぎる」や「先生はもっと厳しくしてもいいと思う」、「目に余る態度は指導していただけたらいいと思っている」などといった意見も寄せられていました。

問 10「龍田小学校の今後のあり方について検討する際、配慮した方がよいと思うことがあればお書きください。」に対し、「児童数の確保と学校の存続」、「教育内容と指導のあり方」、「PTA 活動と保護者の負担」、「学校運営と情報の共有・反映」の 4 点に集約されました。

以上が龍田小学校に子どもを通わせている保護者へのアンケート結果です。

続いて、「『太子町立小学校に関するアンケート』の結果について」という資料をご覧ください。

こちらは、町内の幼稚園・保育園所・こども園に子どもを通わせている保護者を対象としたアンケートになり、369件の回答がありました。

回答結果について、問1「お子様との関係を教えてください。」、問2「あなたのお子様の校区を教えてください。」、問3「あなたのお子様は何年度に小学校に入学予定ですか？」については、資料をご覧のとおりです。

回答者の多くが令和8年度から9年度にかけての入学を控えている子どもの保護者だということが分かります。

問4「小学校ではどんな力を養うべきだと思いますか。」という選択回答式の質問に対し、「自他を大切にする豊かな人間性や人間関係を養うところ」、「社会のルールやマナーなど規範意識を養うところ」、「友情をはぐくみ、協力して課題に取り組む力を育てるところ」という項目の回答率が高い結果となりました。

問5「学習面において、どんな特色のある（力を入れている）学校なら通わせたいと思いますか。」に対し、「体験を重視した多様性を伸ばす教育」、「英語教育」という項目の回答率が群を抜いて高く、次いで「スポーツ教育」が高い結果となりました。

問6「設備や教育環境の面で、どんな学校なら通わせたいと思いますか。」に対し、「上下校路が安全である」が最も多く、次いで「防犯体制が整っている」、「校内が安全で清潔である」と高いことから、安全・安心が求められていることが分かる結果となりました。

問7「龍田小学校について知っていることをお書きください。」という自由記述の質問について、「知らない」、「分からぬ」、「特になし」という回答を除き、「少人数ならではの深い人間関係」、「地域に根ざした教育と交流」、「恵まれた周辺環境」という3点に集約される結果となりました。

特に「恵まれた周辺環境」について、総合運動公園や公園内の陸上競技場に近いことから、それらを活用した教育活動への期待が感じられました。

問8「太子町のどの校区の児童であっても龍田小学校に通うことを選択できるとしたら、どんな学校なら通わせたいと思いますか。」に対し、学力向上と個別指導や、専門分野への特化、多様性への対応を求める「学校の特色と教育内容」、通学バスの導入や、共働き家庭への支援を求める「安全・利便性の確保」、施設・設備の充実や、安心・安全な人間関係、適正な児童数を求める「学校の環境と雰囲気」、伝統文化の継承や、地域特性の活用を期待する「地域特性の活用と地域連携」の4点に集約されました。

以上が町内未就学児の保護者に対するアンケート結果になります。

続いて、9月21日に開催された龍田地区連合自治会役員会の冒頭にお時間をいただき、進み具合の説明をさせていただきました。

役員会には、前向きに捉えていただけましたが、体験的な学びについて、例えば、山村部の小規模特認校において、農業体験や自然体験が多く見られますが、龍田地区では、こうした体験学習に協力できる後継者が減っているとのことで、英語やスポーツに注力する方が良いのではないか、というお言葉もいただきました。

役員会の場で説明しただけでしたが、自治会長の皆様から否定的な意見はほとんど無く、地区を挙げて進めるのであれば後押しするという様子でした。

続いて、昨日、小規模特認校である建屋小学校を訪問したので、関係資料をお配りしております。

資料に記載のとおり、建屋小学校は英語と演劇に力を入れており、特に演劇では、地域の色々な事柄を題材にし、地域の方々に劇を見てもらう活動を毎年行っています。児童数・特認利用児童数の推移について、資料のグラフをご覧ください。

特認利用児童数が右肩上がりであり、地元の児童数が右肩下がりにもかかわらず、全体の児童数は上昇している実態があります。

地域と一緒にとなって子どもたちを受け入れることで、学校が成り立っていることが分かります。

また、学校の施設が新しく、そうした点も魅力の一つであると考えられます。

その他の取組内容については、後刻資料をご覧いただきたいのですが、当時の校長先生のリーダーシップのもと、教職員が同じ方向を向いて進めてきたというのが分かる取組でした。

最後に、本日の午後に実施する第2回検討委員会の会議資料を参考にお配りしております。

アンケート結果及び視察の報告を行い、今後の方向性を出すことができればと考えております。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 建屋小学校の取組について、教育委員会が主催するオーストラリア訪問や、スクールバスや公用車を運用した登下校とあり、非常にお金がかかっていることが想像できますが、本町もここまで費用をかけることを想定しているでしょうか。

教育長 ご想像のとおり、建屋小学校の取組には、かなりの金額が投入されています。

そのため、同じ取組を本町がそのまま実施することは、非常に困難ですが、ALTの常駐につきましては、何とか実施したいと考えております。

校舎につきましても、建屋小学校のように新築同様の状態にはできませんが、状態の悪い箇所を直していくたいと考えております。

その他、お金をかけずにできることとして、陸上競技場の利用や放課後支援の充実など、こうした工夫は考えられるかと思います。

他にございませんか。

委員 建屋小学校の取組を見る限り、教育委員会の裁量だけでは、教育内容や教育環境の整備までが限界だと感じました。

建屋小学校のような取組を実施するのであれば、太子町全体で「まちづくり」とセットに考える案件だと考えます。

また、龍田小学校に子どもを通わせている保護者や龍田地区にお住まいの方は、当事者意識があるため、取組に対して不安を抱いたり、反対意見を主張したりするのも当然だと思います。

しかし、今検討している問題は、何十年先の龍田地区をどうするのか、ひいては、太子町がどのような町をめざすのかという、「まちづくり」の視点を持って考えるべきだ

と思います。

町長部局にしても、教育委員会に任せきるのではなく、太子町をどのような町にするのかという大きなビジョンを持って、龍田小学校存続の有無について考えてもらいたいです。

教育長 他にございませんか。

委員 今回のアンケートは、龍田小学校に何らかの関わりがある範囲のものでしたが、先程の意見のとおり、町全体で考えなければならないと思うので、そうした点を説明会等でも推していただきたいと思います。

教育長 龍田小学校が抱えている直近の問題として、来年の入学者が非常に少なくなる恐れがあります。

その対策として、指定外就学を前倒して実施することを検討しています。

また、令和8年度からALTの常駐を実施するための予算を要求する予定です。

こうした取組の他に、陸上競技場の活用や専門家によるスポーツ指導などを検討しておりますが、これらの背景に、「まちづくり」の視点が必要だという意見は、おっしゃる通りだと思います。

他にございませんか。

委員 小規模特認校について、認定を受けるための条件はあるのでしょうか。

管理課長 特別な手続等はありませんが、町内の他地区からの通学を可能にするために、規則を改正する必要があります。

教育長 教育課程についても、特別なカリキュラムを組むわけではありません。

例えば、英語を特色にするにあたり、その為の授業時間を増やすのではなく、通常の教育課程における外国語活動や総合的な学習、特別活動の中で実施する形となります。
他にございませんか。

委員 龍田以外の3地区に在住する保護者に、龍田小学校の魅力をアピールすることはできないでしょうか。

教育長 今日の検討委員会の結果次第になりますが、もし小規模特認校で進める方向に決まりましたら、外部に向けて、来年度から指定外就学として龍田小学校に通える旨を、直ちに発信します。

その際、英語教育に力を入れるなど、公表できる範囲で魅力をアピールしていきます。

他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 様々なご意見を賜りありがとうございました。

他に無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

次回の定例会は、10月23日（木）午前9時30分に開会いたします。

併せて、総合教育会議も開会されるため、よろしくお願ひします。

これをもちまして9月の定例会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

令和7年9月26日 午後12時00分閉議